

## 千代田区クリーンエネルギー自動車充電設備等導入費助成に関するチェックリスト及び誓約書

※助成金交付申請にあたって、該当する口欄にチェック（✓）をお願いします。

### ○申請時に必要な書類

項 目		✓欄
共通	建築計画概要書の写し又は台帳記載事項証明の写し	
	助成金交付申請書兼請求書（区様式）	
	請求書等内訳書の写し （メーカー名・型式・基数・機器本体及び工事費の金額等が確認できること）	
	保証書の写し	
	領収書の写し	
	前年度の固定資産税等の納税証明書の写し（申請者は管理組合等の場合は不要） （個人の場合は住民税、事業所等の場合は事業（所）税等でも可）	
	ちよエコ宣言を行っていることがわかる資料（ちよエコ宣言の対象外となる場合は除く） 申請者が個人の場合は生年月日を記入→西暦 年 月 日 ※区が登録者リストと照合する際に使用します	
国・都補助金を併用する場合	下記の両方またはいずれか ア 経済産業省の補助事業の執行団体が発行した補助金額の確定を示す書類の写し イ 東京都の補助事業の執行団体が発行した補助金額の確定を示す書類の写し	
区助成金のみ申請する場合	所有者の承諾書	
	パンフレット・カタログ等 （設置する充電設備等の形状、型番及び規格がわかる資料）	
	完成平面図（図面） （完成設置場所がわかるもの）	
	現況写真（カラー） （機器全体及び銘板（型番等が確認できるもの）の写真）	
管理組合等	議決書の写し又はこれに代わるもの （充電設備等を設置することが明記されていること）	

### ○助成金を受けるにあたっての誓約事項

項 目	✓欄
実施内容が助成対象としての要件を満たしていることを確認しています。	
助成金を交付されたクリーンエネルギー自動車充電設備等は、事業完了日から原則5年間適切な維持管理をします。	
5年以内に処分する場合は、あらかじめ処分前に区に報告し、承認を受ける必要があることを確認しています。	
必要に応じて、区から協力や調査を求めることに了承します。	
交付条件に違反したときは、交付決定を取り消し、交付した助成金の返還を求める場合があります。	

上記事項を確認し、誓約事項について了承のうえ、千代田区クリーンエネルギー自動車充電設備等導入費助成金交付要綱に基づき申請します。

令和 年 月 日

申請者氏名:

### ☆ニュースレターの配信（任意）

千代田区では、省エネ施策に関するニュースレターを配信しています。希望される方は、下記にメールアドレスをご記入をお願いします。	
E-mail :	@

☆ニュースレターとは

千代田区「グリーンストック作戦」ニュースレターでは、千代田区・東京都・国の省エネに関する助成制度の案内や設備の運用改善等の省エネ対策事例を紹介し、区内の温室効果ガス排出抑制を推進しています。年間8回程度の配信です。